

**平成 28 年度
男女共同参画センターはあもにい 第 1 回運営審議会**

平成 28 年 7 月 29 日（金）

1. 日時 平成 28 年 7 月 29 日（金）午前 10 : 00～
2. 場所 熊本市男女共同参画センターはあもにい 2 F 学習室
3. 出席者 運営審議委員 10 名
八幡彩子委員（会長代行）、広渡純子委員、中山敏子委員、荒川直子委員、伊藤一敏委員、濱本伸司委員、小出史委員、那須円委員、坂口京子委員、井手志保委員
事務局 代表企業 A 尾池千佳子（九州総合サービス株式会社代表取締役）
上村浩二（九州総合サービス株式会社専務取締役）
構成企業 B 小山雄治（熊本産業文化振興株式会社常務取締役）
河野正治（熊本産業文化振興株式会社総務部長）
構成企業 C 藤井宥貴子（有限会社ミューズプランニング代表取締役
兼はあもにい館長）
総務管理課：吉田寛、反後文代、梅田勝也、杉卓倫、富岡若菜

4. 会次第および議事内容

- (1) 開会
- (2) 開会あいさつ（館長：藤井宥貴子）
- (3) 代表あいさつ（はあもにい管理運営共同企業体代表 尾池千佳子）
- (4) 審議員および出席者紹介
- (5) 審議
議題 1 平成 27 年度実施事業報告
議題 2 避難所としてはあもにいの現状報告
議題 3 震災後の被災者支援活動について
議題 4 平成 28 年度の実施予定事業について
議題 5 その他

5. 議事録

- (1) 開会午前 10 時より

進行（杉）：皆さま、本日はお忙しい中、またお暑い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。はあもにい運営審議会規程、第 7 条 2 項の定足数に達しておりますので、平成 28 年度第 1 回はあもにい運営審議会を開催させていただきます。まず、開会に当たりまして、はあもにい館長の藤井宥貴子をごあいさつ申し上げます。

- (2) 開会あいさつ（館長：藤井宥貴子）

藤井：皆さま、こんにちは。

一同：こんにちは。

藤井：本日はお暑い中、そして、震災後の大変な中、全員の審議員の皆さまに出席していただきまして、本当にありがとうございます。スタッフ一同、心よりお礼を申し上げます。

本当にまさかの発災でございました。熊本地震から3カ月が過ぎ、審議員の皆さまにおかれましても、それぞれが大変な思いをされた数カ月間だったと思います。まだ、その渦中にいらっしゃると思いますが、私ども会館のスタッフも、それぞれに、自分自身の自宅が損壊したり、避難所や車中泊を経験したりしながら、それぞれがそれぞれをカバーし合い、この数カ月間を過ごしてまいりました。

皆さんもご存じのとおり、はあもには、5月の連休明けから、拠点避難所として市民の皆さま、被災をされた方々を受け入れております。8月13日には閉鎖が一応決まりましたが、現状でも30名ぐらいの方がここで避難生活をされております。私どもは、実際に会館全体の管理と、支援者支援という取り組みに通常の業務を切り替え、これまで取り組んでまいりましたが、正直なところ私たちの会館が、熊本市の男女共同参画センターとして果たすべき役割が、十分に準備できていなかった、防災に関しての備えが十分でなかったということは、本当に否定できない事実であると思います。

これらについては真摯に受け止めて、残りわずかの指定管理期間となりましたけれども、精一杯、防災に関して力を注いでいきたいなと思っています。そして、熊本の復興にジェンダーの視点を取りこぼされることのないよう、私たちとしても、できることを精一杯取り組んで、関係団体とも協力しあいながら取り組んでいきたいということを、本当に心から思っているところでございます。

本日は、私どもが発災後どのようなことに取り組んできたのか、また、これからどういうことに取り組んでいこうとしているのかなどのことについて、説明をさせていただきたいと思います。忌憚（きたん）のないところで、皆さんのご意見、質問、そしてご助言をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

進行（杉）：続きまして、はあもにい管理運営共同企業体の代表の尾池千佳子よりごあいさつを申し上げます。

（3）共同企業体代表あいさつ（九州総合サービス株式会社代表取締役 尾池千佳子）

尾池：皆さま、おはようございます。

一同：おはようございます。

尾池：本日は月末の大変お忙しい中、平成28年度第1回はあもにい運営審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。そして、審議員の先生方には日頃より当館の運営に対しまして、多大なるご支援ご協力を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。

4月の震災では、熊本県のほぼ全域で甚大な被害が出ておりますが、久しぶりの審議員の先生方の元気なお姿に、大変うれしく思っておりますとともに、地震から約3カ月半が

経過いたしますが、当館には、先ほど館長からも話がありましたけれども、いまだに27名の方が不自由な避難生活を送られております。皆さまが1日も早く通常生活に戻れることを祈念いたしております。

このような地震の影響もありまして、28年度の実施予定事業を多少予定変更させていただいたり、遅れているところもございますが、今年は指定管理者の更新の時期を迎えております。必ず2期目の選定をいただけますよう、残された日々を大事に、スタッフ一同、精一杯頑張りたいと思っております。今後ともどうぞご指導ご鞭撻（べんたつ）の程をよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

進行（杉）：では、お手元の資料を確認させていただきます。まず、式次第がございますでしょうか。続きましては、その下にミモザフェスティバルのリーフレット、および、カラー印刷の上通の内容が書いてあるもの。続きまして、平成28年度第1回運営審議会【避難所としてのあもにいの現状】と書かれた、とじられたもの。その次に、「避難所キャラバン中間報告書」という、とじられたもの。それから、その他にチラシ、リーフレット関係ということで、ひとまとめにとめたものがあるかと思えます。この資料、お手元にありますでしょうか。もし、お手元に不足した分がございましたら、おっしゃってください。特にございませんか。

（4）出席委員紹介

進行（杉）：続きまして審議員の紹介に移ります。まず、今回、ルーテル学院の大学学長清重先生がご退任されたということで、新たに広渡純子先生にご就任いただいております。ただ、広渡先生は所用がございまして、若干遅れられるということですので、後ほど来られた際、ご紹介したいと思えます。では、正面こちら右手側の方からご紹介させていただきます。まず、熊本大学教育学部教授八幡彩子さま。

八幡：八幡でございます。よろしく願いいたします。

進行（杉）：続きまして、熊本市女性リーダー協議会会長中山敏子さま。

中山：中山でございます。よろしく願いいたします。

進行（杉）：熊本日日新聞社NIE・新聞活用センター編集長荒川直子さま。

荒川：荒川です。よろしく願いいたします。

進行（杉）：続きまして、カラーデザインスタイルサンフラワー代表井手志保さま。

井手：井手と申します。よろしく願いいたします。

進行（杉）：続きまして、正面左手側になります。総務省行政相談委員男女共同参画担当委員、黒髪校区第6町内自治会長伊藤一敏さま。

伊藤：ご紹介いただきました、伊藤でございます。よろしく願い申し上げます。

進行（杉）：一般社団法人フミダス代表理事濱本伸司さま。

濱本：濱本でございます。よろしく願いいたします。

進行（杉）：熊本県異業種交流女性の会代表小出史さま。

小出：はい。小出でございます。遅れて申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

進行(杉)：熊本市議会議員那須円さま。

那須：那須と申します。よろしくお願いいたします。

進行(杉)：おやこスタジオ RAFiT 代表坂口京子さま。

坂口：坂口です。よろしくお願いいたします。

進行(杉)：本日につきましては、はあもにい管轄担当部署の熊本市市民局市民生活部男女共同参画課課長の藤川さまは、業務の都合で欠席をさせてもらっております。ご了承ください。

次に、はあもにい管理運営共同企業体の役員、および、はあもにいの職員を私の方から紹介いたします。正面右側の方から、まず、はあもにい管理運営共同企業体の代表であります九州総合サービス株式会社代表取締役尾池千佳子です。

尾池：尾池でございます。よろしくお願いいたします。

進行(杉)：構成企業九州総合サービス株式会社専務取締役上村浩二です。

上村：上村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

進行(杉)：続いて、正面左手になりますが、構成企業熊本産業文化振興株式会社常務取締役小山雄治です。

小山：小山です。よろしくお願いいたします。

一同：よろしくお願いいたします。

進行(杉)：構成企業熊本産業文化振興株式会社総務部長河野正治です。

河野：河野でございます。よろしくお願いいたします。

進行(杉)：構成企業有限会社ミュージックプランニング代表取締役であり、当はあもにい館長であります藤井宥貴子です。

藤井：よろしくお願いいたします。

進行(杉)：続きまして、はあもにい総務管理課課長の吉田寛です。

吉田：よろしくお願いいたします。

進行(杉)：課長の反後文代です。

反後：よろしくお願いいたします。

進行(杉)：課長の梅田勝也です。

梅田：よろしくお願いいたします。

進行(杉)：富岡若菜です。

富岡：よろしくお願いいたします。

進行(杉)：そして、私、総務管理課係長の杉卓倫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。以上、職員紹介でした。今回の運営審議会の議事録に署名いただく方を決めたいのですけれども。毎回お願いして大変申し訳ありませんが、今回も伊藤委員と坂口委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

(一同拍手)

進行(杉)：ありがとうございます。はい。では、今回も議事録の署名は伊藤委員と坂口委員にお願いしたいと思います。

伊藤：分かりました。よろしくお願いします。

坂口：よろしくお願いします。

進行(杉)：ありがとうございます。では、これから先の進行につきましては、以前の会長の清重先生がご退任されましたので、今回、副会長の八幡先生に進行をお願いしたいと思いますけれども、皆さまよろしいでしょうか。

(一同拍手)

進行(杉)：ありがとうございます。では、ご承認いただきましたので、これから先は八幡先生に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(5) 審議

八幡：はい。ただ今、議事進行のお役目を仰せ付かりました八幡と申します。昨年まで会長で、非常に楽しくこの会議の進行を務めていただきました清重先生が、東京にご転出されたということで、会長の代行は副会長の役割ということで、お役目を頂戴いたしました。何分不慣れですので、皆さまのご協力の下に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、さっそくですが、審議に入らせていただきたいと思います。まずは、議題の1になりますが、平成27年度実施事業報告ということで、反後さまからご報告をお願いいたします。

議題1 平成27年度実施事業報告

反後：はい。それでは、さっそくご報告をさせていただきます。平成27年度の実施事業の報告につきましては、皆さまのお手元に事業概要がございますでしょうか。そちらをご覧くださいと思います。

昨年度の事業につきましては、4年目ということもございまして、私どもの中で、いろいろチャレンジをした年ではあったんですが、その中で一番大きかったことが、ミモザフェスティバルを、この男女共同参画センターはあもにいの建物から出て、上通で実施したということでした。こちらにつきまして、簡単に説明をさせていただきたいと思います。42ページの白黒の写真でございますが、それを併せてご覧ください。

今回、ミモザフェスティバルを上通で実施し、延べ3,400人の方にご参加いただきました。大きく分けて2カ所で行ったんですが、上通の通りの所で実施したものと、あとは、熊本市の現代美術館で実施しました。今回の目的というのが、3月8日の「国際女性デー」をより広くみんなに知ってもらいたい。そして、男女共同参画について全く触れたことのない方にも触れていただいて、考えていただきたいということで、上通で実施いたしまし

た。

そして、上通のアーケードでは、ミモザフェスティバルにちなみ、ミモザの花のプレゼントや、男女共同参画に関するクイズラリーなどを実施しました。皆さんのお手元に配らせていただきましたが、事業概要が白黒だったので、分かりにくいかなと思ひまして、お手元に1枚、カラーのものも入れさせていただきます。

当日、このようなかたちで上通を黄色くセッティングいたしまして、床に黄色のカーペットをタンタンと布を敷いて、そこにブースをつくらせていただきまして、子どもたちには黄色の風船を配り、あとはミモザの花を配って「国際女性デーを記念したミモザフェスティバルなんですよ」ということを告知しました。

そして、この通りで、男女共同参画に関するクイズラリーをいたしまして、参加していただいた方には、こちらのミニタオルをプレゼントし、全く普段はあもにいにいらっしやらない方でも、この男女共同参画に触れるような機会を持ちたいと思ひまして実施いたしました。

初めてで、いろいろと分からないところがあったんですが、上通商栄会さんの方と、あとは、参加の店舗の方もいろいろとご協力いただき、ミモザの花を飾っていただいたほか、商栄会の女性部会の方々が、当日、積極的に受付などもしていただき、大変助かって、皆さんで盛り上げていただきました。

そして、一方で熊本市の現代美術館の方では、講演会と、あとはウィメンズカレッジの成果発表会、修了式、そして、交流会などを実施いたしました。講演会は、有川真由美さんという、働く女性に向けた著作で非常に人気な方なんですけれども、自分の気持ちを楽にして生きていくための心の持ち方、考え方などをお話しいただきました。

ウィメンズカレッジにつきましては、これは6月からずっとコンスタントに、大体、月1回ぐらい開催してきたんですが、その集大成というかたちで、四つのグループに分かれまして、それぞれがテーマを決めて、それについて研究、発表を行うということを、初めて昨年取り組みました。

四つのグループのテーマは、やはり、今それぞれの方が思っているようなことで、例えば女性の継続就労であったり、ワーク・ライフ・バランスであったり、あとは、男性の心の開放を促す社会とはなんだろうか。それから、多様な職業選択を可能にする教育とは何だろうか。そういった、それぞれの方々が、本当に疑問に思うようなことについて、皆さんなりにそれぞれ研究していただき、大変素晴らしい発表になったかと思ひます。こういったかたちを併せまして、ミモザフェスティバルというかたちで3月に実施をさせていただきました。

今回、上通の方々と、つながりが持てたので、今後も何か一緒にやっていくことができたらと思ひております。その他の事業につきましては、事業概要をご確認いただければと思ひます。また、何かご質問がございましたら、どうぞお願いいたします。以上です。

八幡：はい。ご説明ありがとうございました。例年同様と申しますか、例年以上にパワー

アップした昨年度の事業報告。その中でも目玉事業として、第4回ミモザフェスティバルの方の取り組みなどをご紹介いただいたかと思います。これらの事業にご参加いただいた委員の方も多かったのではないかと思いますけれども、その辺り、何かご質問、ご意見等ございましたら。本日は議題ごとに質疑応答を受け付けて進めて参りたいと思いますので、ぜひ、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか、まずは、昨年度の事業についてということで。小出委員いかがでしょうか。

小出：この日は別件があって伺えなかったんですけど、とても素晴らしいことだと思います。今、年に1回ですか、アートプレックス、ジャズの祭典が街中であるとか。私も関わっておりますけれども、プロもアマも障害があるなしに関わらず、街中で音楽を楽しもうという「オハイエくまもと」の、とっておきの音楽祭が、3月の下旬、街中の5、6カ所で行われています。

今回は、ミモザフェスティバルが開かれて、それで事務局は大変かもしれないけれども、本当、通り通りですごくきれいなミモザの花が咲いて、その中で何か女性たちを中心に頑張っているという。また「すべての女性にありがとう」と、ここに書いてありますけれども、時間を要してもいいので、そういう祭典が上通から下通り、いろんな所で広まっていて、3月8日辺りには、この熊本がすてきなミモザで飾られるようなことになっていったらいいなと思いました。

八幡：ありがとうございます。この会館の中でのイベントだけではなくて、街に出掛けて行って、こういう取り組みをPRする。この会館のPRにもなりますし、熊本市の男女共同参画の取り組みに関するPRにもなりますし、こちらの方のパンフレットですかね、街の紹介もあって、上通の活性化？ 何かそういうのにもつながるような、非常に総合的な企画だなと思います。

小出：とてもすてきだと思います。

八幡：非常にいいですね。いい取り組みだったなと思っているところなんですけれどもね。他には何かございませんでしょうか。では、中山先生。

中山：初めてここを出まして、出前講座のようなミモザフェスティバルをしたところ、私も参加させていただきました。やはり、おそらく、こういうことをしているということをご存じない方がばかりが、集まっていらないのではないかと思います。それで、「本当に良かった」という声は当日も聞きましたけれども、それをきっかけに何かここに足を運んだという方がおられますかね。把握していらっしゃらないと思うんですけども、それをきっかけに「ちょっと、はあもにいに行ってみようかな」ということで来られたような方がございますか？

反後：はい。細かくご説明しなかったんですけども、「ミモザカラーおしゃれさん撮影会」というものも実施しております、それは、「当日、黄色の洋服を着てきた方をプロのカメラマンが撮影しますよ」というような企画がございました。それで、黄色の洋服を着て、そしてミモザに、この上通にいらしていただいた方が何人かいらっしやいまして、全部で

写真撮影自体は20名ほどさせていただいたかと思います。

中山：お疲れでございました。

反後：その写真を1階のギャラリーの方で展示いたしまして、それを見には来られました。

中山：大変と思いますけれど、来年辺り、もう一回していただくともっと広がるのではないかな。商店街の方、初めてだったのでびっくりされたと思うんですけど、もう一回ぐらいいいんじゃないかなと、私は個人的にそういう感じを受けました。まだ、輪が広がっていくのではないかなと思います。

八幡：ありがとうございます。指定管理体制の、ちょうど切り替えの時期で。でも、非常に好評なので、今後も継続をというご要望だったかと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。他にはございませんでしょうか。他の議題でも、いろいろご発言いただく機会があるかと思いますが、議題の1に関しましては、以上でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では、次の議題に進めていきたいと思います。

では、議題の2ですけれども、今度は「避難所としてのあもにいの現状報告」ということで、ご報告いただきます。総務管理課の吉田課長さまからお願いいたします。

議題2 避難所としてのあもにいの現状報告

吉田：総務の吉田です。このあと、震災後の事業につきましてはご報告があると思いますので、私からは「避難所としてのあもにいの状況」ということでご報告したいと思います。お手元に資料の方をお配りしておりますけれども、では、資料を見ながらご説明したいと思います。

藤井：お手元の資料の方で説明をさせていただきます。

吉田：お手元の方に、こちらの資料をお配りしておりますけれども、ありますでしょうか。はい。まず、「熊本地震発生から避難所指定されるまで」ということで、4月14日21時26分に大きな地震がありまして、後々、これが前震ということだったんですけれども、益城町などで震度7ということで、熊本でも6とか5とか、非常に大きな地震でございました。

21時26分ということで、あもにいが21時半までの開館ですので、利用者の方がリハーサルA室などにいらっしやいまして、おけがはなかったんですけれども「そのまま帰ります」ということで、会館には残られずに帰っていかれました。

その後、あもにいのスタッフが3名、21時半以降も残りまして、地震の後、周辺の地域の方で、あもにいに避難されてきた方が13名ということで、朝方までには帰っていかれたんですけれども、13名避難者を受け入れたという状況です。

15日につきましては「大きな地震があったね」ということで、みんな普通に出てきて通常の勤務を行ったということです。その日の夜中1時25分に益城町、西原村で震度7ということで、いわゆる本震というものが起きました。

16日の昼は設備係が出勤しまして、会館の被害状況の確認などを行いました。大きな余震の発生なども考えられましたので、市と協議した結果、16日は臨時休館ということで閉

めております。

翌17日は、ちょっと画面の方に戻りますけれども、出勤困難者を除いたスタッフが出勤して、館内の被害状況の確認を行いました。被害状況については、この後、写真などがありますので見ていただきたいと思います。

18～26日までは現状報告を行ったほか、貸館再開に向けての協議や準備を行ってまいりました。それと、4月15日以降、もう貸館ができなくなりましたので、利用予定者と連絡を取って、利用の中止とか日程変更などの確認作業を行ってまいりました。4月28日からメインと多目的ホール以外の貸室は貸し出せる状況でしたので、貸し出しを再開いたしました。情報資料室については、5月1日からということで開室を決めてまいりました。

こちらが地震の起きた後の会館の状況ということで、情報資料室の本が下に落ちたりとか、机の引き出しが出たりとかですね。あと、建物の外部は少しひび割れなども起きてまいりました。この時点では、まだ詳しい状況が確認できていなかったんですけれども、ホールの方の機材の被害などがあるということが、後日判明しております。

「拠点避難所指定後」となっておりますけれども、5月の初旬に中央区の方から、はあもにいが拠点避難所になるということで連絡がありまして、4月28日から貸室を再開していたんですけれども、5月3日ぐらいには、貸し出しを再度中止にしたという状況です。

5月8日から避難所ということで、中央区と北区の避難者の方がはあもにいに避難されてまいりました。サンライフさんも4月末から、はあもにいよりも先に避難所として始まっています。5月8日以降は、ボランティアによる炊き出しや慰問等が数多く実施されております。

7月4日、サンライフの避難者を、はあもにいに集約するという連絡が市からあっております。7月30日土曜日、明日なんですけれども、3階と4階を清掃すると。31日からサンライフの避難者さんが、はあもにいに入ってくるようになっております。

8月以降につきましては、先ほど館長からお話がありましたけれども、サンライフさんとはあもにいの避難者を合わせて30人ぐらいが、8月以降も避難者が残られる状況ということで。ただ、8月14日をめどに、中央区の避難所としてはあもにいには閉めたいというのが、市の考えであります。それ以降は、また、貸館を再開したいと思っております。

(広渡委員が到着される)

続けさせていただきますけれども、最後に現在の貸室の状況ということで、メインホールは、修繕しないと使えないということで、今、貸し出しができない状況ですね。多目的ホールにつきましては、6月3日から貸し出しをしております。他の貸室につきましては、避難所になっておりますので使えないということで、今貸室として使っているのは、多目的ホールのみという状況です。

避難者の方は、3階、4階を使われていらっしゃるんですけども、その他の部屋は、いろいろ、シャワー室とか物干し場とか給湯室とか、そういった目的でご利用になっております。今、はあもにいで使える部屋としましては、学習室と食品加工室のみという状況

です。私から貸室、避難所としてののはあもにいの状況につきましては、ご報告は以上でございます。

八幡：はい。ご説明ありがとうございます。この度の熊本地震では、いろいろご自身のご家庭等の被災等もあり、大変な状況の中、避難所としても多大なご尽力をいただき、心より感謝申し上げる次第です。非常に詳しくご説明いただきましたけれども、ただ今のご説明に対して質問等をお願いしたいと思いたしますが。お願いいたします、那須委員。

那須：はい。説明ありがとうございます。震災後、実は、市の中にいくつも指定管理制度を導入しつつあります。地域のコミセンなんかもそうなんですけれども、管理者が避難所として開設をするという。実は「しない」と決断された施設もある中で、このはあもにいが避難所として避難者を受け入れていただいたことに、本当に感謝したいというふうに思っております。

その上で、先ほど藤井館長さんからも「災害に対する備えの部分で足りない部分があったのではないか」といったご発言もあった中で、そういう災害に向けての備えや、こういう避難所としての運営の中で、さまざまな苦労があると思うんですけれども、先ほどの発言、もう少し詳しいところなんかも教えていただければというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

八幡：藤井館長からお願いします。

藤井：はい。先ほど私が、備えが足りなかったというようなことを申しましたのは、防災計画の中に、男女共同参画センターが位置付けられていたにも関わらず、私どもは市との協議が、役割分担がはっきりできておりませんでした。私たちは市の担当課の指示を受けて動くというような認識でございましたので、今回の災害は、市が動けないというか、本当にもう、発災直後稼働しないという状態の中で、私たちは一体何をしたらいいのかという状況が、すぐにあったということで、私たちが十分にその役割分担をしておけばよかったなど、する必要があったというようなことを、先ほど発言させていただいたこととなります。

また、私どもの会館は水害とかそういったときにも、指定避難所にはなっておりませんので、市民の方を受け入れるための、例えば、食料の備蓄とか、そういったものが確保されておられません。今回の前震の時には、ここにあるもので対応したということになります。13名の市民の方が来られましたので、そこにいたスタッフで対応しましたがけれども、やはりその中でも、まだまだ足りなかったなというような反省が、私たちの中にある状態です。今後はそういった反省も踏まえて、しっかりと役割を分担して、そして、備えもしていくというようなことに力を注いでいきたいというふうに思っております。

熊本市から拠点避難所という話をいただいたのが、4月半ばぐらいだったと思います。はあもにいは避難所にはしないというような方向で、最初は話を伺っておりましたので、私どもは、よその会館のほとんどが閉館している中、メインホールは使えない状態ではあったんですけれども、他の貸室は何かいけるだろうというような状況でありましたので、

1日も早く開館をして、市民の方々の日常を取り戻すという役割を担っていかうということで準備を進めていました。

しかしながら、4月の中旬というか、もう本当に終盤、月末だったと思います。すみません、記憶がちょっと定かでなくて。集約避難所として他に予定していた所が使えないということと、小学校はできるだけ早く子どもたちに開放してやらなければというようなところで、中央区はサンライフと、はあもにいというようなことでお話をいただきました。

私どもとしましては、使える部分はできるだけ市民の方に開放したい、そして市からの要請にも応えたいということで、行政の方にこちらからの要望として申し出たのは、今回の震災は女性の単身者や母子家庭の人たちが避難所に行けない状態で、車中泊が続いている状況だということが把握できていましたので、まず、母子と女性の単身者、そして子育ての、小さいお子さんを持つ家族を優先的に受け入れる避難所として開設をさせていただきたいということでした。最初の頃は、小さいお子さまを持たれる方や母子家庭の方が、いらっしゃったかなとは思いますが、最終的には高齢の女性の単身者がほとんどを占める避難所になりました。

会館4階建てですけれども、3階と4階に避難所を開設して、2階の多目的ホールだけは貸室として開放できるという状況を維持しました。1階のロビーと情報資料室、幼児室、それと多目的ホールを市民の方に開放し、避難所と一緒に同居するというか、避難者の方も、そして、一般の市民の方も受け入れるというかたちでこれまでできております。避難所の実質的な管理は行政の方がされますので、私たちは貸館の管理、それと行政の方のサポート、プラス一部貸館と通常の業務というようなことで、この3カ月強、過ごしてきた状態です。

問題というか課題があったかというのと、横で見ながら、行政の方がかなり疲れていらっしゃるなというようなことを思いました。私たちは、すぐに避難所にならなかったのも、その間それぞれのことを考えたり、体を休ませる期間が少しありましたので、それが幸いしていろんなことに取り組む、他のことに取り組むことができたかなというようなことがあります。

それと、振り返ってもう一つ言えることは、避難所には指定されていませんでしたけれども、実は、はあもにいには、発災直後から電気も水も確保できていました。なので、もしかしたら、女性専用の避難所として、はあもにいが本当にそうなのかというのは、私の個人の判断では言えませんけれども、そういう避難所として開設するというようなことも、今後の一つの案件として、行政の方にはつないでいけるのかなというふうには思っているところです。よかったですでしょうか。

那須：ありがとうございました。

八幡：よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

伊藤：ちょっと、すいません。

八幡：はい。では、伊藤委員お願いいたします。

伊藤：ちょっと、お伺いしたいんですけどね。はあもにいが避難所に指定を受けたという事は、地域に何か広報されたんですか。

藤井：いえ。それは地域の方も来れるようにということですか。

伊藤：ええ。いや、われわれも避難所になっているということは知らなかったんですよ。だから、この地域とか何とかに、避難所に指定されたということを広報されたのかなということも思っていたんですよ。

藤井：私どもは、はあもにい通信、あと、ホームページで市民の方にはお知らせしたということなんですけれども、黒髪校区の方に個別にお知らせするような手だてはしていませんでした。

伊藤：なかったんですね。

藤井：はい。

伊藤：今、入所されている方たちは自発的というか。この地域の方が多いですか。

藤井：そうですね。拠点避難所ということなので、中央区の方々に、わりと近い方が一時避難所からこちらの方に移って来られています。

伊藤：あー。

藤井：それは、行政の方の面談というか、それぞれ確認をされた方だけが、こちらに来られているので、詳細なことについては、私たちも分からないことになります。

伊藤：そうですね。実は、こういう問題があるんですよ。地域差はありますけれど、黒髪校区の場合は18町内あるわけですよ。それで、避難所として指定を受けられたのは、黒髪小学校、それから桜山中学校、それと八幡先生のところ、熊本大学の体育館ということで、非常に、3カ所。結局、全然自発的にみんな、ば一と行くもんですから、もう入れない避難所が何か所もあったわけですよ。だから日頃、自治会を通して「何町内と何町内はどこに避難をなささい」ということを早くから、やはり決めておかないといけないということも思ったんですよ。

ですから、一番、避難をして良かったということは、熊本大学の体育館が、一番良かったんですよ。みんな、その評判を言っています。それは何でかといいますとね、やはり、学生さんたちに非常に面倒みてもらったのですよね。だから、食事の問題も学生さんたちがみんな配ってくれたと。避難所によっては、避難して寝たきりに近いようなご老人がおられるところは、とうとう、食糧は来なかったという避難所もあったんですよ。集中的にば一と来るもんですから、やはりなかなか、避難所というのは難しい運営の方法がありますので、その点をはあもにいさんと、いろいろご検討いただいたということで、末永くその点はよろしく願いしておきます。どうも、すいません。ありがとうございます。

八幡：ありがとうございます。熊本大学も体育館を開放するに当たりましては、やはりまずは、食糧が熊本市からなかなか届かなくて交渉をしたり。ただ、熊本大学の場合は国立大学の連携がありまして、そちらから物資が流れたりとか、いろいろありましたので。その辺りは学生も自主的に、あくまでも学生が自主的に、むしろ、私たち職員よりも動いて

くれたところがありまして、いくらか地域の皆さまに貢献できたとしたら、それは幸いだ
ったなというふうに思います。ありがとうございます。

伊藤：本当に今回の地震については、大学の学生さんは、ものすごくいろいろやってもら
ったんですよ。14日に第一発がありまして、それで1日おいて16日、またありまして。

17日、18日頃は、学生さんたちが10人ぐらいで地域を回ってもらったんですよ。何
をされているのかとお伺いしたらですね。黒髪校区というのは、非常に古い家の街並みな
もんですから、それで道路が狭いんですよ。古い家ほどブロック塀をやっているんです
けれど、ブロック塀に芯の鉄筋が入ってないんです。ただブロックが続いているだけ。だ
から、地震の後にブロック塀がバタバタ倒れたんですよ。それを学生さんたちは、みんな
車が通るようにしようということで、ブロック塀を片付けてもらって。

非常に学生さんたちは、すごく貢献をしてもらったなということで。地域としては、こ
れは学校の方にもお礼に行かなければならないという話をしているんですよ。はい。す
みません。余分な話をしましたけれど、よろしく願います。

八幡：ありがとうございます。はい。お願いいたします。

中山：今、館長の方から、ここは本庁の行政の指示の下に動かれるようなお話だったので
はないかと思えますけれども、今回のような地震というものは、毎回のことではなくて、
めったにないことなんですよけれども、いざという緊急の場合には、この館のことです
から、館長の指示の下に動くということはできないんですか。やはり、行政等の打ち合わせの中
でないと動けないということですか。

藤井：いえ。今回はそういった状況だったので、私どもの判断でいろいろな取り組みをし
ました。ただ、仕様書に書かれていないことだったので、それは独自の判断ではあったの
ですけれども、一つ一つ確認を取りながら動いたというのはあります。だから、もう少し
きちっとした役割分担があれば、最初、戸惑うことはなかったなというようなことが反省
点ではあります。

中山：それがここの館の方、館長の下にというのが一筆入っていないからだと思うんです
よ。だから、館長の下に動くということはできないんですかね。そこを皆さんどう
お考えになりますか。このはあもにいのことですから、はあもにいのトップが動か
れていいのではないかなと、私は単純にそう思うんですけれども。

藤井：その辺りが、指定管理者の難しいところもありまして、仕様書に沿った管理運営を
するというようなことが大前提であって、多分、他の指定管理者のところは閉館を
して、それ以外のことをしなかったというところもあるのではないかなと思います。

中山：緊急の場合も、やはり規定通りということなんですね。分かりました。

藤井：できる範囲で。

上村：通常的には、緊急で、例えば人命に関わるとかですね。施設の倒壊に関わるとかそ
ういうのは、もうその時点で館長の判断。

藤井：判断します。

上村：ただ、事業として継続してやっていかなければいけないというものについては、やはり、市の承認がいるということですね。これは、今後、協定書を結ぶに当たって、やはり、市と協議はしていかなければならないと思います。

八幡：はい。ありがとうございます。かねてより伊藤議員さまからも、この審議会の場で、万一のときにはこちらを開放していただきたい旨のご発言はいただいていたかと思うんですが、今後、万一こうした震災が起きたときに向けての対応というところで、熊本市とも、いざというときは避難者の方に避難していただけるような対応を取っていただけるように、その辺りもご検討いただけるとありがたいかなと思います。

前震のときに13名の一時避難者を受け入れていただいたというのは、おそらく、こちらの判断で受け入れていただいたのだらうというふうに思うんですね。はい。あと、拠点避難所になるというふうなことは、テレビのニュースなどでも流れておりまして「ああ、そういうふうになったんだな」と、私なども理解はしていたところなんですけれどもね。はい。ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。次の議題に……。

荒川：一ついいでしょうか。

八幡：ありがとうございます。では、荒川委員お願いします。

荒川：地域の中でのセンターのあり方と男女共同参画センターという一つの使命を帯びた施設が、こういう災害時になったときにどういう動き方をするかというもので、とても難しいと思うんですけれども、結果的に高齢の単身女性の方が多かったということですが、全県的に見ると、やはり行き場のなかなか見つからない母子、シングルマザーとその小さな子どもたちが、車中泊をせざるを得なかったというのはあるわけですよ。

例えば、そういう人だけが行ける避難所があるということが分かったら、少なくとも自分で足を確保もできる。自動車を運転できるとか、時間的な制約がないのでゆっくり移動ができるというような人たちにとっては、やはり、シェルター的な意味を含んだ機能が果たせたのではないかなと思います。

熊本市の中央区とか北区ではない市民の方の中には「避難所には怖くて行けない」「女性だけの世帯なので怖い」という方たちの声がありましたね。だからやはり、そこは少し詰められた方がいいのではないのでしょうか。もちろん、地域に開かれたセンターということも大事なんですよ。だから難しいと思いますけど。やはり、熊本市の担当者の方とも詰められてと思います。

八幡：はい。ありがとうございます。すみません。

藤井：はい。そのことについては、私たちも車中泊の状況がしっかり把握はできていませんで、その辺りの状況を把握しながら市と協議を進めて、次に生かしていく話し合いをしていかなければならないなというふうに思っております。

八幡：ありがとうございました。今回の地震では、一時避難所の指定自体、非常に絶対量が足りてなくてというふうなことがあったかと思うんですが、その辺りは、ぜひ那須委員の方から市議会等にもご意見を上げて、働きかけていただけるとありがたいかなと思いま

す。よろしくお願いいたします。次の議題もこの震災に関係のある議題ですので、先にこちらの方に進めさせていただき、その中でもご意見を頂戴できればと思いますが。

ここで、新しく委員になられた広渡委員のご紹介をさせていただきたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

進行(杉)：では、今回ルーテル学院大学の学長に就任されました広渡純子さまですね。こちらの委員の方にもご就任いただきましたので、よろしくお願いいたします。

広渡：よろしくお願いいたします。遅れまして、申し訳ございません。

進行(杉)：ありがとうございます。では、引き続き、また、先生よろしくお願いいたします。

八幡：では、議題の3の方に移らせていただきます。「震災関連事業の実施について」ということで、富岡さんですね、はい。よろしくお願いいたします。

議題3 震災後の被災者支援活動について

富岡：震災後の取り組みについてご紹介いたします。本日資料をご用意しておりませんが、皆さまのお手元に「避難所キャラバン中間報告書」というものがあるかと思います。本日はこちらの内容をメインにご紹介いたしますので、内容につきましては、お手数ですが、皆さま正面の画面でご確認をお願いいたします。

熊本地震が発生したあと、皆さんはどちらに行かれましたでしょうか。私は親戚の家や、病院の駐車場を利用しましたが、ライフラインが途絶えた後は、やはり、近隣の小学校にお世話になりました。ここ熊本市内でも約250カ所の避難所ができたと言われております。これは自主避難所も含めた数になっております。

当館では、阪神淡路大震災や、また新潟県の中越地震、東日本大震災など、過去の震災での経験や報告書などを震災の後、改めて振り返りました。また、全国の女性会館や男女共同参画センターからアドバイスが寄せられました。それを受け、各避難所で、まずは環境改善が必要ではないかということで、次の四つの取り組みを進めることになりました。一つが「男女共同参画の視点からの環境改善」。二つ目が「性暴力DV防止の啓発」。三つ目が「自立支援」。四つ目が「支援者支援」。この四つの取り組みを進める避難所キャラバンというものを実施いたしましたので、中間報告として、今回、それぞれご報告いたします。

まず「男女共同参画の視点からの環境改善」から、ご説明いたします。東日本大震災の経験を踏まえて、内閣府は防災対策の見直しを行いました。ちょうど東日本大震災が起こった平成23年の12月には、防災計画基本法が修正されまして、避難場所における女性や子育て家庭のニーズへの配慮などが盛り込まれました。今回の熊本地震は、その内容が盛り込まれてから初めて発生した大きな地震です。

前震直後、内閣府から男女共同参画の視点からつくられた、避難所チェックシートが届きまして、男女のニーズの違いに留意するようという指示がありました。チェックの内容は「授乳室が設置してあるか」「管理責任者に男女両方が配置されているか」など、全部で19の項目がありました。東日本大震災では「更衣室や授乳室がない」「女性が必要な物

資が不足している」といった、女性や子育て家庭への配慮が欠けていたことが、課題として挙がっておりました。また、避難所では、「みんな大変だから自分は我慢しなくては」と、女性が声を上げにくい状況であったとあります。

それを受けまして男女共同参画の視点から避難所を調査し、現状を把握すること。また、それぞれの現場に合った改善策の提案を行い、望ましい環境を整えること。この二つを目的としまして、避難所の環境改善を行うことになりました。

地震が発生した後に、各小学校や公立の高校など、一時避難所が開設されました。私たちは、まず、中央区と東区の13カ所を、地震があったちょうど10日後ぐらいから回り始めました。その後、ちょうどゴールデンウィークの5月8日辺りに集約拠点避難所として避難所が集約され、その後、全ての集約避難所を回りました。

主に行った取り組みとしては、まず、内閣府のチェックシートを持って行って、避難所の状況を確認してまいりました。

主に「女性や子育て家庭に配慮をした避難所の開設ができているか」「男女共同参画の視点に配慮した避難所の管理運営が行われているか」といった視点を持って、ヒアリングを各避難所で行いました。

中にはスペースが確保できずに、なかなか更衣室が設置することができないといったところがありました。他の避難所では、例えば、細いテント式のを準備して更衣室をつくるなど、いろいろ工夫をされている避難所もありましたので、まだ、更衣室が設置されていないというところは、他の避難所の事例を紹介するなどして、状況を確認しながら環境改善を進めてまいりました。

特に一時避難所では、混乱のさなかで環境面が整っていないというところもありました。ヒアリングに行く前から、更衣室、授乳室などが設置されていないという情報が会館には入ってきておりましたので、避難所のヒアリングを行う際に、「更衣室」「授乳室」「女性用物干し場」といった、こういった表示物を持参しました。扉にこのように、貼っていただけるようなものを準備して、「扉の前に掲示してください」と依頼しました。

またおそらく、スペースはあっても、まだつくっていないというところもありましたので、そういったところには、「このスペースを活用できませんか」と提案し、この表示を貼ってくるなどして対応しました。

一時避難所を回っていく中で、「なかなか女性のニーズを把握できていない」という回答をしている避難所が多くありました。それを受け、はあもにいでも「どうしたら女性のニーズが聞き出せるだろうか」ということを話しました。これは男性からの意見でしたが、ある程度プライバシーが確保できる場所でない、自分の意見というのは言いづらいのではないかとということが出ました。

そこである程度、プライバシーを確保できるトイレに意見箱を設置いたしまして、みんなの困りごとや悩みを寄せてもらい、定期的に、はあもにいが意見を回収に行きました。その都度、行政の担当者に意見を報告しまして、改善を求めました。

寄せられた悩みは対人関係でしたり、あと、食に関することがほとんどではありましたが、中には女性特有の悩みも寄せられておりました。例えば、「生理用品がない」という声でしたり、「同じエリアに男女が混在しているからとても不安だ」といった声が上がっていました。生理用品に関しましては、すぐに施設に連絡をいたしまして、対象者へ行き渡るように依頼をいたしまして、エリア分けにつきましては、既に職員の方がその投稿を見られていたようで、それを受けて緩やかな男女別のエリアを設置することになったそうです。こういった意味でも、意見箱の必要性というのは感じました。

続いて「避難所の入居者個別ヒアリング」なのですが、一部の避難所で女性や子育て世帯を対象に、要望や困りごとについてヒアリングを行いました。主に高齢者のヒアリングでは、家屋の損傷や、住まいの確保についての不安、次いで、体調面についての不安の声が多く上がっていました。

また、高齢者が多い避難所の中では、子育て世帯は、少数派でした。なので、そういった方の声が、なかなか私たちのところまで届いてこないということもありましたので、各避難所で依頼をしまして、受け入れてくださるところに関しては、子育て世帯の方々には個別にヒアリングを行いました。

聞き出すと、皆さん、やはりいろいろ要望や、不満があらわれて。例えば、「オムツは、自分の子どもはLサイズだけれども、そういったものが不足していた」とか。「子どもが騒ぐから、近くに同じような子育て世帯の人がいると望ましい」というようなことを、話されていました。しかし「そういった声を言うてしまうのは、やはり、わがままではないか」とか、「自分さえ我慢すれば、何とかなるのではないか」ということもあって、それを直接スタッフの方には伝えていないと言われていました。

また実際に避難所に行けなかった子育て世帯の人たちもいらっしやると思います。そういった方から話を聞くことで、避難所の課題というのが見えてくるのではないかなと思いますので、こちらに関しましては引き続きアンケート調査などをして、現状を把握していきたいと考えております。

また、地震が起こった後に、女性や子ども向けの支援物資の提供の呼びかけ、および配布を行いました。集まった支援物資は、アレルギー対応の離乳食や、洗濯ネット、オムツなど。トリンプからたくさんの女性用の下着も提供いただきました。私たちから各女性会館に依頼をして届けていただいた防犯ブザーには、性暴力・DV防止の啓発のカードを添付して、各避難所、また、車中泊している家庭などへも配布を行いました。

震災後、全国の女性会館や男女共同参画センターから、性暴力・DV防止に関するさまざまなアドバイスがありました。東日本大震災女性ネットワーク調査チームによる報告書でも、震災後、子どもや女性を狙った性暴力、また、DVなどが報告され、被害相談がいまだに続いているという状況がありました。

このような被害を未然に防ぐためにも各種機関と連携をして、迅速な啓発活動を行うことにしました。こちらが性暴力・DV防止のポスター、チラシです。4月の15日に作り始め

まして、翌週から本格的に配布を始めました。掲載した内容は「トイレまで男性がついてきて怖い思いをした」とか、「更衣室の段ボールの上から覗かれた」など、過去の事例を紹介しております。また、その真ん中のところには「自分を大切にしてください」「周囲の目と支えがたよりです」など、気を付ける点を紹介しました。皆さまのお手元にも性暴力・DV防止のポスター、チラシを配布しておりますので、もしよろしければ、併せてご覧ください。

一番下の部分には、万が一、性暴力・DVを受けた場合に活用できる相談窓口の一覧を記載しました。なかなかDVや性被害を受けたときは、周りに相談をできないとか、表面化しづらいというところが課題となっているかと思っておりますので、まず何かあったときは、相談窓口につなぐということをこのチラシで啓発しました。これを持って各避難所に掲示をし、注意喚起を行いました。

また、国際NGOの協力を得て相談窓口を記載したカードを作成し、支援物資に付けて配布をし、また、当館のホームページに「熊本地震被災女性サイト」をつくり、相談窓口などの情報を提供しました。このように避難所を回る中で、更衣室や授乳室などの設置は、大体、整ってきておりまして、避難所の環境面が整っていく様子というのを確認できました。

また、集約避難所では高齢者が多くを占め、単身女性や子育て世帯とは違った悩みを抱えていることがうかがえました。例えば、自力で自宅の片付けや、仮設、みなし住宅の手続きを進められないという方々が多くいらっしゃいまして、避難所での生活が長引いている方が多くいらっしゃいました。そのような人々が現在の場所に留まらずに、先に進むための取り組みが必要と私たちも判断いたしまして、女性や子育て家庭だけではなくて、そういった人々が自立に向けてどういった支援が必要かというのを考え、行動に移しました。

その一つとして行ったのが「防災ミニ講座」です。こちらの講師は、当館の館長が務めまして「非常時、皆さんはどういった状況でしたか」というのを、まず確認をいたしまして。「何を持ち出せましたか」ということを聞きました。非常時の持ち出しリストを作成いたしまして、その後、茶話会を通して震災の経験を共有いたしました。これは、当センター、サンライフ、子ども文化会館の避難者の方々を対象に行いました。皆さん、なかなか、ここにいらっしゃると地震のことを振り返る機会がないので、とても参考になりましたという声が聞かれました。

続いて行ったのが、当センターとサンライフの避難者の方々を対象にした食事会です。食生活改善推進委員による、物資を活用した料理の振る舞いを行いました。例えば今、物資で、焼き鳥の缶詰とかそういったものがあるんですけども、それを使った親子丼など、物資を活用して料理をする方法を紹介しました。また、今後の生活に役立つような栄養バランス、健康についての講話も行いました。結構、皆さん、配膳などは避難者の方々が自分でされていました。

続いて「支援者支援」について。こちらは現在も取り組んでいる内容です。災害支援に

当たる人々が継続的な活動支援のなかで、休養が取れずに、ストレスをため込んでいるという状況があるということを知りました。その状態が続くと、心身に不調を来すこともあるということで、今、大きな問題になっているのではないかと思います。熊本地震でも多くの行政職員が余震の多い中、地震の被災者でありながら避難所の対応に当たっております。

そこで、被災者の支援活動をする人々に向けて、災害時の支援時の体や心の変化に対する情報を提供し、休養を促すリーフレットを作成いたしました。こちらもお手元に、この緑色のメンテナンスシートというのをお配りしております。こちらを私たちの方でつくりました。今、画面にも出ているんですけども、こちらが作成した「よりよい支援を続けるための自己メンテナンスシート」です。支援者自身が休養を取って、心身を整えることの必要性を伝えました。作成に当たりましては、国際 NGO からの支援を受けて、臨床心理士の監修も受けました。シートは当館のホームページからもダウンロードできます。

メンテナンスシートには、地震後の心と体のストレス反応をグラフで示したものや、現在のストレスをチェックすること、また、自分のためにできることを、具体的にイラストも交えて紹介しております。こういったことを通して、自分流のメンテナンス方法を見つけることが大切なのだということをご紹介します。

こちらは、たくさん、はあもにいでも印刷しておりますし、もし、周囲の方で支援をしている方がいらっしゃいましたら、有用な情報になっておりますし、枚数多くお渡しすることができるとお思いますので、必要の際はお帰りの際にお申し付けください。ここまでが避難所キャラバンで行った取り組みなのですが、その他にもいくつか地震のあとに行ったことがありますので、ご紹介させていただきます。

震災によって通勤ができない、また、オフィスでの業務が困難な方がいらっしゃったかと思えます。そういった方々を対象に、1階の環境がネットを使えるようになっておりますので、そちらに机と椅子を並べて、サテライトオフィスを開設しました。やはり、地震のあと、パソコンがこわれて作業が会社できなくなってしまったという方もいらっしゃいましたので、そういった方はここにいらっしゃって、お仕事されているという方もいらっしゃいました。こちらの場所も無料で開放しております。

また、子どもの遊び場がないというお母さんたちの声が、たくさん寄せられておりました。そこで、日頃託児室として開放している幼児室を、行き場をなくしているお母さんたちにリラックスできる場所として、開放しました。

今も結構、お母さんたちいらっしゃって、「地震の後、遊ぶ場所がなかったので、助かっています」とか、幼児室の先生に「こういったことで悩んでいる」と、お話をされていくお母さんがいらっしゃるということでした。月1回、臨床心理士の先生に来ていただいて、親子相談会も実施しております。以上が、震災後に行った取り組みの紹介でした。

八幡：はい。ありがとうございました。今、ご報告いただいた内容は、本来のはあもにい

さんの事業計画には挙がっていない、だけれども、こうした非常時の対応ということで、迅速に取り組んでいただいた内容かと思います。いかがでしょうか。今日、これですね、皆さまのご意見をいただきたいなと思うところなんですけれども。できましたら、お一人ずつご意見を頂戴できればありがたいのですが。では、伊藤委員からよろしいでしょうか。

伊藤：そうですね。本当に、今、ご報告いただいた件について、非常に微に入り細に入り、小さい面までみんなを面倒見ていただいているということは、本当に分かりました。こういう機会を通して、われわれは、こうやっていただいているというのは分かったんですけども、やはり本当に困っている人たちが、まだ、世間にはいっぱいおられますので、こういうことをやりますということは、はっきり言明していただくと、結局、子育て問題についてもそうだし、幼児の問題も非常に今、難しい問題を抱えていますので。この点、非常に今日、説明いただいたのも本当に感銘を受けましたので、今後とも活動に力を入れてよろしく願いしておきます。どうもすみません。

八幡：はい。ありがとうございます。では、順にマイクを回していただければと思います。

濱本：本当に素晴らしい活動だなと思っておりまして、当たり前のことも当たり前でできないという状況の中で、ここの男女共同参画センターはあもにいさん独自の視点というか、忘れてはいけない視点をちゃんと広げていくということが素晴らしいなど、改めて思いました。

ぜひ、今後もこういった活動を続けていただきたいなと思っている次第ではあるんですが、一方で多分、はあもにいが熊本市の指定管理ということで、この施設の外に出て、こういう活動をされるということに対して、熊本市さんとはどういうお話になっているような状況なのでしょうか。熊本市さんからの反応と言いますか、そこを、ぜひお聞かせいただければなと思っております。

藤井：はい。熊本市には「こういった目的で、こういうことをしたい」というような計画をお伝えして、許可をいただいて動いております。許可をいただいて動いている状態で、それをストップされるようなことはありませんでした。

濱本：ああ、なるほど。

藤井：はい。

濱本：素晴らしい取り組みだと思いますので、ぜひ、続けていただければなと思っております。

八幡：はい。ありがとうございます。

藤井：一つ。どうして、私たちがこういう動きができたかということ、説明しておきたいと思います。何をするのかというのは、仕様書に書かれておりませんでしたので、発災後、本当に私たちは何から手を付けたらいいのか迷いました

そして、全国で男女共同参画センターの協議会というのがありまして、そこが、大規模災害を想定したネットワークシステムというのをつくったばかりだったんですね。私たち

はそこにアクセスをして、他県からたくさん、全国からいろんな支援の声、そして特に東北からは「こういったことにまず手を着けてほしい」と、「こういったことに取り組んでほしい」というようなアドバイスを、本当に細かい助言をいただいて動き出したということになります。

そして、動き出した後も「こういうことをすると、またこういう表現だと誤解を招く」など、本当に適切な声をいただきながら、修正をしながら動いてきました。

例えば、私どもは避難所の指定を受けておりませんでしたので、物資を受けてしまうと、物資を受け入れるということも行政の許可があったんですけども、行政からは「受けなさい」とストップがかかりました。全国からもたくさん「これを送りたい」とかいう声が上がったんですけども、東北の方からアドバイスいただいたのは、「物資を受け始めると物資の仕分けとか、そういったことでスタッフが取られてしまうので、計画的に受けなさい」ということをお聞きしましたので、私どもとしましては、私たちが欲しい物をリストにして「必要なときに必要なものを送ってください」というような声を上げたり、送ってこられるときには、いつ、どのくらいの量で、何を、どういった手段で送られるかというようなことを把握しながら、最初のうちは受け取りをしました。

その後には、少し落ち着いてきたので、状況を見ながら「女性と子どもの支援物資に限って受け取ります」というような声を上げながら、計画的に、受け入れてきました。全国の女性センターの連携ができていたから、こういった動きができたということは言えるかなと思います。

八幡：はい。では、小出委員お願いいたします。

小出：私も濱本さんと一緒に、本当に素晴らしい取り組みを、とてもスピーディーに動かされたなと思いますし、今、館長がおっしゃいましたように、本当に、いかにそういったネットワーク、連携、つながりというものが大切だったかというのを思いますね。

また、阪神大震災、東日本の経験者の皆さんのアドバイスもきちっと受け止めて、それを生かしていく。良かったこと悪かったこと。もう、本当に素晴らしいと思います。また、それを他の避難所に行ってアドバイスを、更衣室の表示を直に持っていかれたことも感心しました。この辺すごくスピーディーな取り組みだったと思います。

八幡：ありがとうございます。那須委員お願いします。

那須：熊本市から何らかの指示があってスタートしたのかなと、最初、思ったんですけども、そうではなくて、全国のネットワークを生かしながら自主的にこういう活動をされたということで、本当にありがたいと思います。

私自身も避難所に入って、いろいろ運営のお手伝いであつたり、被災者の声を聞いたりしました。どこかの時点では、忘れちゃったけれど、このチェックシートは、行政、市からの資料か何かでいただいて、これを見て自分のところの避難所では、こういう視点が足りてなかったなど、改めて自分自身も気付かされて、こういう視点で運営しなくてはいけないんだなということ学びました。本当にありがたい活動だったなと思っています。

まだ、途中の段階で、今後も続けていかれるということであると思うんですけども、ぜひ、報告書ではないですけども、まとめて、市の方にもそういった資料をいただければと思うんです。運営そのものを改善すれば、問題が解決できた部分プラス、あとは、やはり、何というかな、ハード面であつたり人の面であつたり、今から次の災害に向けてとか、他都市が災害に向けて教訓とするべきことなんかも、皆さんの活動を通じて明らかになってくると思いますし、そういった準備もしていかなければいけないと思うので、そういった取り組みの報告なんかも、ぜひ、教えていただければと思います。

八幡：ありがとうございます。では、坂口委員お願いします。

坂口：私もお話を聞いていて、本当に、涙が出るぐらいありがたいことだと思ったりしています。特にこのチラシで、子どもたちが被害に遭うという観点が私自身にもなかったもので、これを、はあもにいさんが発信されたときに、私もそういう視点で気を付けなければと思って。

学生ボランティアさんが、結構、普段の格好で短いパンツにTシャツという学生さんを見たことがあったので、やはり、「避難所だから長ズボンがいいよ」「ボランティアありがとうね」と言って、声掛けたことが何回かありました。せっかくボランティアに来てもらって被害に遭うとか、トラブルに巻き込まれるというのは、本当に避けてほしいなということだと思っておりました。小さいカードであつたりチラシであつたりという、配布に、先々に工夫してやっていただくのは、本当に伝わりやすい工夫で、ありがたいことだと思っています。

実際、子どもさん連れや赤ちゃん連れの方々は、困った声をなかなか声が上げられずにいると、身近で聞いていましたので、はあもにいが、そういった特化した施設になっていくとありがたいと感じました。今後、日本でまた、必ず災害はあるので、そのモデルプランになっていただいて、今度は全国的な部分で、はあもにいが支援できればなと思います。本当にありがとうございます。

八幡：ありがとうございます。では、井手委員お願いできますか。

井手：今、こちらのパワーポイントを見せていただきまして、私が知らない部分でもたくさん取り組まれて、頑張っていらっしゃったのだなと思いました。私自身も、もちろん熊本に住んでいるので、自分自身も被災者であるんですけども、私もそうですけども、皆さんもやはり「何か人のためにできないのかな」とかいう部分が常にあったと思うんですよね。

私自身、カラーの仕事をさせていただいてまして、すぐすぐに避難直後から、仕事が途絶えてしまったこともありました。そういったときに、いろいろな団体があるんですけども、こういう熊本市とか県とか、行政を通じて何かできることがあればと思って、熊本市のまちづくり推進課に行きました。私はこういうカラーの仕事ができるのでということで、県外のカラーの仲間から色鉛筆とか塗り絵とか、物資をいただいたり、アドバイスをいただいたりしまして、私自身が元気になったら、そういう「メンタルケア的な支援を

したらいいよ」ということを言っていただきましたので、熊本市に相談をしました。そうしたらご縁あって、こちらのはあもにいをご紹介しますので、4階の避難所で、数回メンタルケアでのカラーのボランティアをさせていただきました。

私はカラーが専門職なので、カラーを通じて高齢者の女性の方々と接していらっしゃたら、素直に取り組んでいくと、自分の今の心の状態だったりとかを話されたりとか、2回目行ったときには、やはり期間が経っているので、ちょっと疲れ切っていらっしゃるりとか、またお家に帰ることへの不安というものを吐き出されたりとか、そういうことを、私自身、いろいろ聞くことができたので、とても良かったなと思いました。そういったときに「こちらのはあもにいの方々も、親切にいつも対応してくださっているから、本当、自分たちも避難生活させていただいてありがたいな」という声もおっしゃっていました。

こういうリーフレットのページの裏面とかに、「とにかく眠る」とか、「アロマをたく」とか、「子どもと遊ぶ」とか、いろいろなテーマが設けられていますので、一つ要望で、はあもにいさんでもメンタルケアの講座を取り入れていただければ。私も入れていただいてもいいので、カラーの講座や「笑う」ということに特化したようなコミュニケーション講座、歌を歌う講座、ピアノを弾く講座とか。今から避難所も閉鎖していくということだったので、ここに集まってきてできるような講座や、高齢者の人たちも地域に、また、皆さんのところに戻っていかれると思うので、そういうところでの出前講座みたいな企画とかも検討していただけたらいいなと思いました。今日はありがとうございます。

八幡：ありがとうございます。では、荒川委員お願いいたします。

荒川：いろいろなご苦労がある中でたくさんの方々のことを取り組まれていて、本当に大変だったでしょうし、まだ大変な中にあられると思いますが、やはり、男女共同参画センターという施設の使命、特命があると思うんですね。だからこそ、東北の地震を経験した後に内閣府が指針を定めたわけだし、熊本県の防災計画にも、熊本市の避難所の運営のマニュアルにも男女共同参画の視点でやるというのは明記されているわけで、それは、もう3年前でしたか、定められているわけなので、そこはセンターの定めとしてやっていくということだと思います。だから、いろいろなことをされているのは、本当にそういう視点からもいいなとは思っています。

ただ、多分、私たちなんかよりも、もしかして職員さんの中には、もちろんご自身が被災者で、お家が非常にシリアスなダメージを受けられている方もいらっしゃる中で、本当に奮闘していらっしゃると思います。

こういう大きな災害が起きたりなんかして、みんなが混乱しているときに、女性の問題は後回しになりがちですよ、意識の中で。意識、無意識の中で。例えば、避難所の中でパーテーションを早く入れて欲しいんだけど「いや、みんなのつながりが大事だから」とか、「絆を今こそ」とか、「ここは地域ごと入ってきているので、そういうことする人は誰もいません」とか、そんなふうにならざるを得ないですね。

女の人自身も、やはり自分のことよりも、まずは夫のこと、子どものこと、家族のこと

を優先しがちなので、我慢したり、何か大変なことがあっても言い出しにくかったりしていると思います。そういうことを、あまり気付かない人がいるのですよね。なので、段々後回し、あるいはすぐ後回しになってしまうということも。

なので本当は、それが一番厚い壁というかな。発災直後にしなければいけない男女の視点を持った対策というのが大事なのだということを、ずっと言っていってください。復興は何十年とかかりますよね。3カ月ちょっとしか経っていませんけれど、熊本はもう、それをずっとこれからやっていくわけなので、特命を帯びた施設として、それをずっと言っていただきたいと思います。

今、井手さんが言われたような、ボランティアで自分のできることを生かして、活動をやっている小さなグループとか個人とかたくさんいらっしゃいますけれども、一人一人の力は、個人レベルだったり、小さなグループレベルです。それを熊本の復興につなげていく、それから、熊本の女性の強さにつなげていく。熊本の男女共同参画につなげていく。だから、その力をまとめるような機能、要のような役目を果たしていただければなどと思っています。

例えば、東北だと、あまり被災の度合いがひどくなかった女性たちが立ち上がって、グループをつくって、仙台の女性のグループが女川（おながわ）とか石巻とかそういう所に出掛けて行って、被災者の心のケアとか、傾聴活動をするとか、いろいろネットワークができました。

それは東京でもできているし、そういうことがあったからこそ、内閣府の指針もできたわけですよね。指針をつくる時のメンバーは、その活動に従事した人が入っていました。なので、熊本の女性たちのそういう活動をつなげて東ねていく機能も、果たされればいいのではないかなと思います。

八幡：ありがとうございます。では、中山委員お願いいたします。

中山：はあもにいの中の仕事だけでも、スタッフの方はだいぶ抱えていらっしゃる、常日頃が大変だと思うんです。それに、今回は緊急な事業が入りましたので、それをこまめに女性の視点から考えて今までしてくださったということ、本当に私も感謝申し上げます。これからまだ続くと思います。ですけど、どうぞスタッフの方、体に気を付けながらよろしくお願いいたします。お疲れさまです。

八幡：ありがとうございます。では、広渡委員、お願いいたします。

広渡：私、初めてこの運営審議会に参加させていただきまして、まだ、本当に、いろいろなことが分かっておりませんが、実を言いますと、私事ですけども、私は21年前に阪神・淡路大震災を経験いたしました。今回4月に着任したばかりで、地震を再度経験し、今まで3カ月、とにかく対応に追われてきました。今日、はあもにいさんの取り組みをお聞きしまして、本当に、このセンターならではの取り組みだなと思いました。

その隔世の感というか、阪神のときは、本当に初めての経験でしたので、いろいろなことが何もない、手掛かりもないところで取り組まれて、ましてや、性被害のことという女

性のことなど、ほとんど取り上げられることはありませんでした。耳にすることがあっても、タブーのような扱いです。それでも、二十何年経っているのですけれども、やはり、声が上げられないということは同じではないのかなと、今回も思いました。

特に私は、熊本の方たちが「大変でしたね」と人から言われたときに「いや、もっと大変な人がいるから、我慢すべきだ」「私たちなんか、まだまだいい方なので、わがままを言うてはいけない」というような意識をたくさんの方がお持ちだということを感じました。これは、自分のこととして考えるときはとてもいいことだと思うんですが、やはり、それを他の人に対しても要求するということになると、いろいろな問題が出てくるのではないかと思います。

特に、女性や小さい子どものことに関しては理解をなかなかしてもらえない。声が上げられないということが、やはり、今でもあるのではないかと思います。このように、はあもにいが女性、子どもの視点で発信をしていく。それと公の機関が、こういう配慮と指針等を発信していけば「あつ、言っているんだ」「こういう考え持っているんだ」というふうに、女性たち自身が持つていくことができるのではないかなと、今ご報告をお聞きしながら思いました。

今回のときも、テレビのテロップで「性被害には気を付けましょう」というのが、たまに出ることがあるんですが、ほとんど取り上げられることはあまりないので、これからだと思いますけれども。こういう直接的な物資の支援だけではなくて、この、はあもにいのようところが女性や、そういう、なかなか声が上げられない弱い立場の人たちの心のよりどころになっていけるのではないかなと、非常に期待を、先ほどから何人の方もおっしゃっていますが、担当される方たちは大変だとは思いますが、とても大事な使命を担っているセンターだと思えます。

阪神でも思いましたけれども、本当に長期的な支援が必要です。何年後に、いろんなことが起こってきたのを私も経験しましたので、特に、一時的な避難所ではなく、こういう一つのところにしっかり根を下ろした場所が、その使命を負っていくというのは、とても大事ではないかと思います。いろいろ、違うところがあるかもしれませんが、私が思いましたのは、そういうことでございます。どうぞよろしく願いいたします。

八幡：はい。阪神淡路の経験者として貴重なご意見をありがとうございました。もう、皆さまからご意見いただきましたので、私の方からは、特段、コメントはないのですけれども、要望を一つ挙げさせていただくとすると、今回、避難所だけではなくて車中泊も含めていろいろな聞き取りをされていると思います。とりわけ、車中泊などをされている方には、そうした行政からの聞き取りがあまり行われていないという現状もあるようですので、ぜひ、それを行政に上げていただきたいと思います。今日は残念ながら熊本市からはおみえではないのですけれども、行政も含めて避難されている方の情報への対応、意見箱に寄せられた意見への対応等を働きかけていただくようお願いします。

あるいは、今後のマニュアル化等で、もし、熊本の次に何かこうした状況に遭った地域

に引き継げるものですね。私たちが引き継いだものを、今度は次の方にバトンタッチできるような、そうした台座のようなものを蓄積していただくことをお願い申し上げたいと思います。

それでは、少し時間が押してまいりましたけれども、議題の4の方に入らせていただきたいと思います。「平成28年度の実施予定事業について」ということで、反後さんからお願いをできますか。

議題4 平成28年度の実施予定事業について

反後：平成28年度の開催講座につきましては、事前にお渡しした資料の7ページをお開けください。平成28年度開催の方向性につきましては、先ほどから申し上げておおり、熊本地震の発生によりまして、当初の事業計画を大きく変更することになりました。先ほどからご紹介いたしました地震発生後の今までの当館の取り組みにつきましては、(7)で新たに震災関連事業ということで追加させていただいております。

当初の予定から大きく変更させていただいたところは、(4)「男女共同参画の視点からの防災」というところで、当初、私どもで予定してきたのは、「ジェンダーの視点を取り入れた防災プログラムの構築」と「専門ファシリテーターの養成」ということで、昨年度計画の方に入れていたんですが、実際に地震が起きまして、避難所キャラバンなどの活動をする中で、そもそも、この「男女共同参画の視点からの防災」という考え方が、本当に認知度が非常に低いということを感じました。

そこで、まずは、この考え方をスタンダードにしなくてはいけないなど。そこから底上げというか、そこから始めなくてはいけないのかなというふうに思いまして、①のところは「男女共同参画の視点からの防災の考え方を広く一般に啓発する」ということで考えております。そして、②の方では「自治会、近隣住民との連携強化、会館の果たす役割の明確化や環境整備などを進める」というふうにあります。

これは、やはり、会館の果たす役割の明確化というのも、本当に必要なことなのではないかなと思ひまして、今回、地震のときに、最初何をやらたらいいか分からなかったというところで、初動のところで必要な動きをもっとできたのではないかなというふうに、悔やまれるところも正直ありますので、ぜひ、このところは明確化の方をして、次には、起きて欲しくないですけど、何かが起こったときには、こういうようなかたちで動くというふうな、はっきりしたものが分かればいいなというふうには思っております。

方向性のところについて。(6)の「市民団体との連携強化」なんですけど、これにつきましては、先ほど委員の方がおっしゃっていたとおり、小さな力をまとめる、ボランティアの団体などの小さな力をまとめる機能、熊本の女性たちを束ねる機能というのが、まだまだ、はあもいに足りなかったのではないかなと思っておりますので、連携を強化する機会など、取り組みをしていきたいなというふうに思っております。

引き続き9ページを開けていただきますと、事業一覧の方になります。やはり、休館し

ている間と、あとは拠点避難所になっていたということで、部屋が使えなかったこともございまして、この予定していた講座も途中で中止していたという感じになっているんですけども、その間、先ほどご紹介したような避難所キャラバンなどの活動をしておりました。今回8月の中旬に、こちらの避難所が閉鎖の方向ということになりましたので、9月から休止になっていた簿記講座から再開するようにしております。

そして、指定事業と自主事業を行って行くんですが、地震がありましたので、皆さんそうだと思うんですけども、メンタル的にですね。この講座の内容が今までと、やはり、少し視点が変わってきたかなというところがあります。ですので、もう一回、内容を考え直しながら、見直しながら、指定事業、自主事業を行っていきたいと思っております。

どうしても、部屋が使えなかった時期があるというところで、本来、指定事業の中で、資格取得講座を7講座実施しなくてははいけなかったんですけども、それが、現在のところ3講座しか入れられていないんですね。これにつきましては、市役所にもご相談させていただいております、一応、了解はいただいているという状態でございます。以上、簡単ですが、説明をさせていただきました。

八幡：ありがとうございます。時間が押したので説明を急がせたかもしれませんが、ありがとうございます。いかがでしょうか。震災対応で、ずいぶん事業の見直し等やっていただいたかと思えます。それから、今年度が、現体制での最終年度ということですね。それでも、ボリュームを落とさずに精一杯取り組んでいただけた内容だったかと思えますけれども、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

ここまでも、委員の方は、例年通り頑張っていらっしゃる事業内容だなというご感想をお持ちかと思えますけれども、たつて、何かご発言をという方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。いろいろ震災対応もあつて、見直さなければいけないことも多いかと思えますけれども、その辺り、ぜひよろしく願い申し上げます。

最後に、今回から新たに委員に加わっていただきました九州ルーテル学院大学学長の広渡先生に、今年度の取り組みについてのご感想などを頂戴できればありがたく思います。お願いいたします。

広渡：今までのことが、ちょっと、分かっておりませんので、今年度の取り組みについて、どんなことを申し上げたらよいか分かりませんが。本当に、地震という特別なことが起こりました年ですので、先ほどから何名の方もおっしゃっているように、大変だと思いますけれども、私は、むしろ、地震という経験が、何か一つ、今までやっていたことが当たり前ではないということの、見直すよいきっかけになるのではないかなと、うちの学校の方でもそれを感じております。

ですから、本当に、はあもにいさんが取り組んでこられたことは、もう一度、新たな視点で見直して、本当に豊かな活動を展開していくよいきっかけにさせていただければと、私は期待をしております。すみません、これでよろしいでしょうか。

八幡：急にご指名を申し上げて失礼をいたしました。ありがとうございました。それでは、議題4に関しましては、先ほどのご説明で、皆さまご了承いただいたということでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

議題5 その他

八幡：最後に議題の5で「その他」という項目が挙がっておりますが、何か委員の皆さま、あるいは、会館側からこれだけは言っておきたいとか、ご意見等、もし、ございましたらお出しただけければと思いますが、いかがでしょうか。

荒川：ちょっと、質問をいいですか。

八幡：お願いいたします。

荒川：八幡先生は今日、代行ということで司会をしておられますか。会長籍はどのようになっているのですか。清重先生は、もう、いらっしゃらないということなのですか、今日は年度初めの会議でいいですか？

藤井：はい。

荒川：ですよね。

藤井：会長不在のため、代行ということで、今回は急遽お願いをしたところです。皆さんにご賛同いただければ、八幡先生を会長にということで、お願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同拍手)

藤井：今年、残り1年ということもあって、先生は副会長でいらっしゃったので、そのまま会長の代行をというような打ち合わせで進行をお願いしたのですけれども、今年度、もう一回ということがございますので、先生、会長をということでよろしいでしょうか。

八幡：はい。では、会長の代理という立場で、次の会長を仰せ付かるということで了承しました。1年限りで力及びませんが、皆さまのご協力をお願い申し上げて、引き受けさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

(一同拍手)

藤井：よろしくお願いいたします。

小出：先ほど館長から女性団体の、女性の県外の男女共同参画のネットワークがあったので、非常に、今回、助けられたということをおっしゃいました。熊本でも先生も私も、小さな女性の会が県内や熊本市内にもたくさんあるので、熊本市にある、県内にある女性のネットワークをつなげるようなものがあればいいなと思いました。ぜひ、この、はあもにいが中心となって、そういった女性団体をつなげてもらうといいなと思いましたので、ご提案申しあげました。

八幡：ありがとうございます。ぜひ、そうした取り組みも、今後は進めていただきたいと思います。何か熊本市では8月29日の月曜日に、「熊本市の働く女性の異業種交流会」、ど企画されるという情報は入っているので、ぜひ、小出委員、中山委員、皆さま、そちらの

方にもお出掛けいただければありがたいかと思えます。熊本市の方がみえていたらよかったですけれど。

藤井：チラシを用意します。

八幡：お願いいたします。

中山：私も定期で出ております。

八幡：はい。よろしくお願いいたします。

藤井：私からもよろしいでしょうか。

八幡：はい。館長からお願いいたします。

藤井：先ほど、取り組みの中で説明をしました、この「支援者のための自己メンテナンスシート」ですけれども、私ども3万部印刷しました。国際NGO オックスファム・ジャパンからの資金的な援助をいただきまして、3万部印刷をして、県内のあらゆる所に行き渡らせたいと思っております。

行政の職員の方はもちろんのこと、自衛官や保育者、いろいろなところで、そういった業務にあたっている皆さんのお手元に届くように、今、動いてはいるのですけれども、なかなか進まないところもありますので、ぜひ、皆さん、「ここには、これくらい持って行ける」という方がいらっしゃいましたら、声を掛けていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

八幡：はい。ありがとうございます。他に何かございませんか。

中山：よろしいですか。

八幡：お願いいたします。

中山：どういう所に送ってらっしゃいますか。重複しては何にもならないので。

藤井：今のところは、行政の一部ですね。

中山：行政の一部というと？

藤井：熊本市の担当課の方に少し持っていきました。熊本市は、市役所の方の研修会に一部持っていったというところです。

中山：県の方には持って行ってらっしゃいますか。

藤井：いえ。県はこれから動こうと思っているのですけれども、昨日、福岡県の方が来られたので、益城町に少しつないでいただくようお願いをしました。あとは、もう、私たちが知り合いを通じて持っていつているという状況なので、もし、そういった窓口をご存じの方がいらっしゃれば、ご協力いただくと助かります。よろしくお願いいたします。

中山：少し、県の方には私が持っていきます。

藤井：はい。

八幡：ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。それでは、滞りなく議事の方が終了いたしましたということで、マイクは進行にお戻しさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

進行(杉)：八幡先生、審議の進行、誠にありがとうございました。では、閉会に際しまし

て、はあもにい総務管理課課長吉田よりごあいさつを申し上げます。

吉田：本日は、運営審議会にご出席、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。お話が出ておりますけれども、今年が指定管理の5年目、最後の年、最終年度ということで、事業につきましても、いろいろ計画していましたが、地震ということで、組み直すことになりました。これにつきましては、スピーディーという話が出ましたけれども、スピーディーに道を間違えずにということで進めていきたいと思えます。皆さまのご指導、ご鞭撻（べんたつ）よろしくお願いいたします。

進行(杉)：では、以上をもちまして、平成28年度第1回はあもにい運営審議会を閉会いたします。皆さま、本当にありがとうございました。